

半期報告書

(第7期中) 自 平成26年4月1日
至 平成26年9月30日

株式会社 日本政策投資銀行

(E11701)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	17
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	29
1. 主要な設備の状況	29
2. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) ライツプランの内容	30
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	30
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
2. 株価の推移	31
3. 役員の状況	31
第5 経理の状況	32
1. 中間連結財務諸表等	33
(1) 中間連結財務諸表	33
(2) その他	67
2. 中間財務諸表等	68
(1) 中間財務諸表	68
(2) その他	77
第6 提出会社の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 日本政策投資銀行
【英訳名】	Development Bank of Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 下澤 範久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 下澤 範久
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結会計 期間	平成25年度 中間連結会計 期間	平成26年度 中間連結会計 期間	平成24年度	平成25年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	169,078	187,564	187,799	340,098	361,610
連結経常利益	百万円	40,595	88,923	88,633	115,621	165,777
連結中間純利益	百万円	18,517	65,606	53,923	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	71,337	124,303
連結中間包括利益	百万円	19,829	61,643	79,587	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	94,471	126,332
連結純資産額	百万円	2,456,272	2,564,099	2,674,384	2,538,576	2,627,714
連結総資産額	百万円	15,818,680	16,031,686	16,210,894	16,248,712	16,310,711
1株当たり純資産額	円	56,102.95	58,622.85	61,054.56	58,026.14	59,994.26
1株当たり中間純利益金額	円	424.38	1,503.62	1,235.85	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1,634.96	2,848.87
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	15.47	15.95	16.43	15.58	16.05
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	101,183	252,950	97,647	276,385	344,986
投資活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	△89,108	△151,535	7,521	△256,310	△214,004
財務活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	△26,992	△36,121	△32,651	△20,412	△36,339
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	108,630	189,666	292,411	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	—	—	—	124,017	219,805
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,331 〔153〕	1,397 〔154〕	1,415 〔165〕	1,315 〔163〕	1,391 〔161〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	166,384	178,875	185,328	334,119	340,802
経常利益	百万円	38,017	82,892	87,932	114,625	154,741
中間純利益	百万円	16,197	60,062	53,341	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	70,540	123,240
資本金	百万円	1,198,316	1,206,953	1,206,953	1,206,953	1,206,953
発行済株式総数	千株	43,632	43,632	43,632	43,632	43,632
純資産額	百万円	2,434,253	2,541,235	2,654,699	2,516,661	2,610,081
総資産額	百万円	15,795,733	15,965,585	16,144,347	16,183,843	16,247,962
預金残高	百万円	—	—	—	—	—
貸出金残高	百万円	13,776,060	13,788,024	13,472,965	14,015,453	13,963,046
有価証券残高	百万円	1,233,329	1,515,701	1,718,244	1,337,971	1,592,461
1株当たり配当額	円	—	—	—	808	706
自己資本比率	%	15.41	15.92	16.44	15.55	16.06
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,184 [104]	1,193 [101]	1,202 [108]	1,168 [109]	1,189 [108]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を [] 内に外書きで記載しております。なお、[] 内の人員数については、従業員数の100分の10未満となっている決算年月もありますが、継続性の観点から記載をしております。

2【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成26年9月30日現在、当行、子会社54社（うちDBJアセットマネジメント株式会社等の連結子会社25社、非連結子会社29社）及び関連会社20社（持分法適用関連会社）で構成されております。

また、当行グループは、長期資金の供給（出融資）を主たる業務としております。なお、当行は、当行設立の根拠である「株式会社日本政策投資銀行法」（平成19年法律第85号。以下「新DBJ法」という。）に基づく業務を行っております。

当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業内容については、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は次のとおりであります。

新たに重要な関係会社となった会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 政投銀投資諮詢(北京)有限公司(注)	中華人民共和国 北京市	4百万人民币	投資コンサルティング業務等	100.0%	3	—	業務委託関係	—	—

(注) 平成26年6月に旧政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司の株式を当行が追加取得したことにより、従来、持分法適用関連会社であったものが、連結子会社となったものであります。なお、同社は平成26年6月に社名変更し、現社名となっております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年9月30日現在

	当行業務	その他業務	合計
従業員数(人)	1,202 [108]	213 [57]	1,415 [165]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	1,202 [108]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。
また海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員8人を含み、常務執行役員以上の16人（うち、取締役兼務者8人）を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当行の従業員組合は、日本政策投資銀行職員組合と称し、組合員数（出向者を含む。）は1,059人でありま
す。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の世界経済全体の成長は緩やかなものとどまりました。米国では、雇用情勢の改善を受けて個人消費が増加し景気回復が続きましたが、構造改革を徐々に進めている中国では経済成長が鈍化し、欧州でも、牽引役のドイツ経済の減速等により、景気持ち直しの動きに一服感がみられました。

こうした中、国内では、一部に弱い動きが見られるものの、緩やかな景気回復基調が続きました。家計部門では、個人消費や住宅投資で消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減があったものの、大企業を中心とした賃上げの動きなどにより個人消費は小幅ながらも持ち直しの兆しがみえました。また、企業部門では、設備投資に一時的に弱い動きがみられましたが、平成26年度通期の設備投資計画の高い伸び率にみられるように、投資マインドは底堅く推移してきております。一方で、輸出は、世界経済の緩慢な回復基調に加え、近年の海外現地生産比率の向上などの構造的な要因も影響し、緩やかな伸びにとどまり、貿易収支は年換算10兆円程度の赤字が続きました。

金融面では、日本銀行による国債の大量買入が続く中、長期金利は4月の0.6%台前半から低下基調で推移し、9月末には0.5%台前半となりました。為替レートは、追加金融緩和期待が残る日本に対して、米国では来年以降の利上げが視野に入り、金融政策の方向性の違いに注目が集まる中で、9月以降再び円安が進行し、9月末には1米ドル＝109円台となりました。また対ユーロでは、欧州中央銀行による追加金融緩和等を受けてややユーロ安となり、9月末には1ユーロ＝138円台となりました。平成26年3月末に14,800円台だった日経平均株価は、米国での株高や円安の進行等を受けて上昇基調にて推移し、平成26年9月末に16,100円台となりました。

物価は、夏場にかけて為替レートの前年比伸び率の縮小に伴いガソリン価格や電気料金の上昇が一服したこと等から、消費者物価（生鮮食品及び消費税率引き上げの影響を除く）の上昇ペースは次第に鈍化しました。

(企業集団の事業の経過及び成果)

当行は、新DBJ法附則第9条の規定に基づき、日本政策投資銀行（以下「旧DBJ」という。）の財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項の規定に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されております。

当行は設立されて以降、「投融資一体型の金融サービス」を提供する専門性の高い金融機関として、投資・融資を両輪とした幅広いサービスをご提供しております。

これまでの政策金融機関としての経験を活用し、長期的かつ中立的な視点で、お客様が描く未来像を形にするお手伝いをしていきたいと考えております。

<当中間会計期間の概況について>

当行は、平成20年10月1日の設立以降、旧DBJの業務を基本としつつ、お客様の課題を解決する投融資一体型の金融サービスを提供すべく業務を行ってきております。

こうした中、当中間会計期間の概況は、以下のとおりとなりました。なお、以下の融資業務、投資業務、コンサルティング/アドバイザー業務における金額は当行単体の数値を記載しております。

融資業務におきましては、伝統的なコーポレート融資によるシニアファイナンスに加え、ノンリコースローンやストラクチャードファイナンス等の金融手法を活用した融資まで、多様化する資金調達ニーズに対応して参りました。当中間会計期間における融資額は9,788億円となりました。

なお、危機対応業務による融資額につきましては、以下の<危機対応業務について>をご参照ください。

投資業務におきましては、事業拡大・成長戦略や財務基盤の整備等、お客様の抱える様々な課題に対して、ファンドを通じた支援や、メザンファイナンス、エクイティ等の手法により長期的視点に基づき適切なリスクマネーを提供して参りました。とりわけ近時は、企業の株式を一時的に取得し、バリュアアップを図っていく取り組みを推進してきております。これらの取り組みも含め、当中間会計期間における投資額は2,036億円となりました。

コンサルティング／アドバイザー業務におきましては、旧DBJより培って参りましたネットワーク等を活かし、多様な業種・事業規模のお客様の競争力強化や、地域経済活性化に寄与する案件等について、コンサルティングを行い、アドバイザーとしてサポートを行って参りました。当中間会計期間における投融资関連手数料及びM&A等アドバイザーフィーは計30億円となりました。

また、当行子会社に関しましては、日本アジア投資株式会社(以下「JAIC」という。)と合弁で運営して参りました「政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司」のJAIC保有株式を平成26年6月に譲り受け、完全子会社化し、社名を「政投銀投資諮詢(北京)有限公司」と改めました。

同社を連結子会社とし、本邦企業に対する対中ビジネス支援体制を一層拡充するとともに、投融资サポート及びアドバイザー業務の提供を通じ、お客様の広汎なニーズへお応えして参ります。

<危機対応業務について>

当行は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害に係るものにつきまして、政府により同年3月12日付で危機認定された後、指定金融機関として直ちに危機対応業務を実施してきております。

「東日本大震災に関する事案」や「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」等の危機対応業務への取り組みによる平成26年9月30日現在の危機対応業務の実績は、以下のとおりとなっております。

①融資額：5兆3,877億円(1,123件)

(注1)平成20年12月以降の危機対応業務としての累計融資額であり、同時点までに株式会社日本政策金融公庫(以下「日本公庫」という。)からの信用供与を受けた金額であります。なお、平成26年9月末における残高は3兆3,747億円であります。

(注2)うち「東日本大震災」に関する融資額は1兆9,970億円(160件)です。

(注3)当中間会計期間における融資実績はありません。

②損害担保：2,683億円(47件)

(注1)日本公庫より損害担保による信用の供与を受けた融資額及び出資額の合計金額であります。なお、日本公庫への申し込み予定のものを含んでおります。また、平成26年9月末における残高は250億円であります。

(注2)うち「東日本大震災」に関する融資額は19億円(7件)です。

(注3)危機対応業務に係る株式会社日本航空宛の損害担保契約付融資額670億円のうち470億円(当社の更生手続終結により、平成23年4月に確定した額)については、最終的には同契約に基づき、日本公庫により補てんされております。

(注4)当行の取引先であるマイクロンメモリジャパン株式会社(旧エルピーダメモリ株式会社)に対する債権等の一部については、日本公庫との間で損害担保取引に係る契約を締結しております。損害担保取引に係る契約を締結している当社に対する債権等としては、危機対応業務の実施による損害担保付融資額100億円のほか、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に定める認定事業者に対する出資額284億円(記載金額に利息、損害金等は含まれておりません)があり、当行は日本公庫に対し、損害担保補償金合計277億円を請求し、既に支払いを受けております。なお、今後、補償金の支払いを受けた債権について元本に係る回収等を行ったときは、当該回収等に補てん割合を乗じた金額を日本公庫に納付(以下「回収納付」という。)します。

(注5)損害担保取引に係る契約に基づき、当中間会計期間において、当行が日本公庫より受領した補償金及び回収納付の金額はありません。

(注6)当中間会計期間における取り組み実績はありません。

③CP購入額：3,610億円(68件)

(注1)平成21年1月以降の危機対応業務としての累計CP購入額になります。なお、平成26年9月末における残高はありません。

(注2)「東日本大震災」に関するCP購入はありません。

(注3)当中間会計期間におけるCP購入はありません。

<我が国産業の競争力強化に向けた当行の取り組みについて>

新興国の経済成長やグローバル化による競争激化、少子・高齢化に伴う国内経済の成熟化・成長鈍化等が予想される中、我が国企業が競争力を維持・強化するには、新たな事業の創造、事業再編や海外展開がより一層必要なものとなってきております。

当行は、産業金融の中立的な担い手として、我が国産業の競争力強化を後押しするため、企業が有する技術・知的資産等の潜在力を引き出すべく、良質なリスクマネーの供給に努めて参りました。

こうした取り組み実績に加え、今後の我が国産業競争力の強化に向けて、平成25年3月に創設いたしました「競争力強化ファンド」を活用し、新たな価値の創造に向けた企業の取り組みや企業間の戦略的連携等に対して、リスクマネーの供給を実施してきております。

「競争力強化ファンド」の平成26年9月末現在の投融资決定の実績としては、取り組み開始からの累計として、1,190億円（9件）となっております。

<地域活性化に関する当行取り組みの強化について>

当行は、第3次中期経営計画において「地域の元気が、日本の元気」を目標に掲げ、地域のパートナーとして、地域に応じた活性化に貢献することを業務の重要課題としております。そこで、人口減少問題への対応や稼ぐ力の創造、インフラ老朽化への対処等の課題に直面する地域での自立的な取り組みをより一層後押しするため、平成26年9月に「地域みらいづくり本部」（本部長：代表取締役社長 橋本 徹）を設置するとともに、包括的プログラムとして「地域創生プログラム」を創設しました。「地域創生プログラム」の事例の一つとして、業種横断的な協創型ビジネスの創出を積極的にサポートし、新たな価値創造を図るための「場」を提供すべく「イノベーション・ハブ」の地域展開を進めてきております。

この本部設置・プログラム創設を通じ、体制面及びナレッジ提供面の取り組みを強化して参ります。

（当中間連結会計期間業績の概要）

以上のような事業の経過のもと、当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部合計につきましては、16兆2,108億円（前連結会計年度末比998億円減少）となりました。このうち貸出金は13兆3,279億円（同比5,104億円減少）となりました。貸出金の減少につきましては、これまでに実行してきました危機対応融資の約定回収が進捗していること等が主な要因となっております。

また、有価証券は投資業務の進捗等により、1兆7,574億円（同比1,198億円増加）となりました。コールローン及び買入手形は2,250億円（同比1,380億円増加）、買現先勘定は749億円（同比749億円増加）となりました。これらは資金調達及び資金運用に係るギャップを埋めるべく取り組んでいる短期運用手段の機動的な対応に伴うものであります。

負債の部につきましては、13兆5,365億円（同比1,464億円減少）となりました。このうち、債券及び社債は4兆3,130億円（同比756億円増加）、借入金は8兆8,660億円（同比3,165億円減少）となりました。

借入金の減少につきましては、危機対応融資の約定回収等による貸出金の減少に伴い、日本公庫からの借入（ツーステップ・ローン）による借入金が増加したこと等が、主な要因となっております。

また、支払承諾につきましては、1,250億円（同比179億円増加）となりました。

純資産の部につきましては、2兆6,743億円（同比466億円増加）となりました。なお当行は、本年6月の定時株主総会決議を経て、普通株式への配当（基準日／平成26年3月31日、配当金総額308億円、1株当たり706円、配当性向25.00%）を行っております。

また、当行単体及びファンドを通じて所有する上場有価証券等の評価損益に関しましては、その他有価証券評価差額金に計上しており、当該評価差額は583億円（同比206億円増加）となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は1,877億円（前中間連結会計期間比2億円増加）となりました。その内訳は、資金運用収益が1,217億円（同比80億円減少）、役員取引等収益が36億円（同比24億円減少）、その他業務収益が181億円（同比73億円増加）及びその他経常収益が443億円（同比33億円増加）となりました。

また、経常費用は991億円（同比5億円増加）となりました。その内訳は、資金調達費用が607億円（同比71億円減少）、役員取引等費用が5億円（同比4億円増加）、その他業務費用が140億円（同比111億円増加）、営業経費が211億円（同比20億円減少）及びその他経常費用が26億円（同比18億円減少）となりました。この結果、経常利益は886億円（同比2億円減少）となりました。

経常損益の内容としましては、資金運用収支については610億円（同比9億円減少）、役員取引等収支については30億円（同比28億円減少）、その他業務収支については40億円（同比37億円減少）となりました。なお、その他経常

収支は416億円（同比52億円増加）と増益となりましたが、この要因としては、貸倒引当金の戻入等によるものです。

これらにより、税金等調整前中間純利益は887億円（同比6億円減少）となりました。

また法人税、住民税及び事業税296億円（同比172億円増加）、法人税等調整額48億円（損）（同比56億円減少）及び少数株主利益3億円（同比5億円減少）を計上いたしました結果、当中間連結会計期間の中間純利益は539億円（同比116億円減少）となりました。

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前中間純利益の計上及び貸出金の減少等により976億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により75億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により326億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて726億円増加し、2,924億円となりました。

なお、貸出金等に関しましては、当行は「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。その結果、「銀行法」に基づく当行連結ベースの開示債権（リスク管理債権）は1,243億円（前連結会計年度末比129億円減少）となり、リスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は0.93%（同比0.06ポイント減少）となっております。

また、当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	61,085	922	—	62,008
	当中間連結会計期間	59,731	1,300	—	61,031
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	128,905	922	—	129,827
	当中間連結会計期間	120,440	1,300	—	121,740
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	67,819	—	—	67,819
	当中間連結会計期間	60,709	—	—	60,709
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,928	427	459	5,896
	当中間連結会計期間	3,173	475	625	3,024
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,021	460	459	6,022
	当中間連結会計期間	3,711	550	652	3,608
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	93	32	—	125
	当中間連結会計期間	537	74	27	583
その他業務収支	前中間連結会計期間	7,813	△6	—	7,807
	当中間連結会計期間	4,060	2	—	4,063
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	10,758	0	—	10,758
	当中間連結会計期間	18,144	2	—	18,146
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,944	6	—	2,951
	当中間連結会計期間	14,083	0	—	14,083

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。なお、当行には、海外店はありません。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	15,586,295	128,905	1.65
	当中間連結会計期間	15,586,915	120,440	1.55
うち貸出金	前中間連結会計期間	13,741,865	115,973	1.69
	当中間連結会計期間	13,511,291	104,679	1.55
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,337,756	8,933	1.34
	当中間連結会計期間	1,575,255	11,583	1.47
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	74,174	48	0.13
	当中間連結会計期間	94,863	55	0.12
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	372,146	157	0.08
	当中間連結会計期間	314,222	104	0.07
うち預け金	前中間連結会計期間	60,351	14	0.05
	当中間連結会計期間	91,282	26	0.06
資金調達勘定	前中間連結会計期間	13,451,679	67,819	1.01
	当中間連結会計期間	13,319,686	60,709	0.91
うち債券	前中間連結会計期間	3,007,243	20,180	1.34
	当中間連結会計期間	2,984,431	18,546	1.24
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	9,775	5	0.11
	当中間連結会計期間	327	0	0.12
うち借入金	前中間連結会計期間	9,381,595	45,406	0.97
	当中間連結会計期間	9,104,986	39,887	0.88
うち短期社債	前中間連結会計期間	37,957	21	0.11
	当中間連結会計期間	12,066	9	0.16
うち社債	前中間連結会計期間	1,015,085	2,197	0.43
	当中間連結会計期間	1,217,860	2,241	0.37

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	113,279	922	1.63
	当中間連結会計期間	162,144	1,300	1.60
うち貸出金	前中間連結会計期間	43,364	404	1.86
	当中間連結会計期間	63,342	597	1.89
うち有価証券	前中間連結会計期間	69,915	518	1.48
	当中間連結会計期間	98,802	702	1.42
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	15,699,574	129,827	1.65
	当中間連結会計期間	15,749,060	121,740	1.55
うち貸出金	前中間連結会計期間	13,785,229	116,377	1.69
	当中間連結会計期間	13,574,633	105,277	1.55
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,407,671	9,452	1.34
	当中間連結会計期間	1,674,057	12,286	1.47
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	74,174	48	0.13
	当中間連結会計期間	94,863	55	0.12
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	372,146	157	0.08
	当中間連結会計期間	314,222	104	0.07
うち預け金	前中間連結会計期間	60,351	14	0.05
	当中間連結会計期間	91,282	26	0.06
資金調達勘定	前中間連結会計期間	13,451,679	67,819	1.01
	当中間連結会計期間	13,319,686	60,709	0.91
うち債券	前中間連結会計期間	3,007,243	20,180	1.34
	当中間連結会計期間	2,984,431	18,546	1.24
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	9,775	5	0.11
	当中間連結会計期間	327	0	0.12
うち借入金	前中間連結会計期間	9,381,595	45,406	0.97
	当中間連結会計期間	9,104,986	39,887	0.88
うち短期社債	前中間連結会計期間	37,957	21	0.11
	当中間連結会計期間	12,066	9	0.16
うち社債	前中間連結会計期間	1,015,085	2,197	0.43
	当中間連結会計期間	1,217,860	2,241	0.37

(3) 国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,021	460	459	6,022
	当中間連結会計期間	3,711	550	652	3,608
うち貸出業務	前中間連結会計期間	4,558	—	—	4,558
	当中間連結会計期間	2,725	—	—	2,725
うち保証業務	前中間連結会計期間	586	—	—	586
	当中間連結会計期間	285	—	—	285
役務取引等費用	前中間連結会計期間	93	32	—	125
	当中間連結会計期間	537	74	27	583

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

該当ありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	13,634,963	100.00	13,263,126	100.00
製造業	3,285,776	24.10	2,960,534	22.32
農業、林業	1,126	0.01	1,169	0.01
漁業	—	—	500	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	60,850	0.45	64,451	0.49
建設業	47,862	0.35	40,955	0.31
電気・ガス・熱供給・水道業	2,891,844	21.21	3,077,405	23.20
情報通信業	450,923	3.31	443,164	3.34
運輸業、郵便業	2,646,312	19.41	2,493,894	18.80
卸売業、小売業	1,055,114	7.74	986,404	7.44
金融業、保険業	594,581	4.36	580,697	4.38
不動産業、物品賃貸業	2,212,721	16.23	2,247,599	16.95
各種サービス業	369,960	2.71	351,331	2.65
地方公共団体	13,000	0.09	15,018	0.11
その他	4,887	0.03	—	—
海外及び特別国際金融取引勘定分	47,079	100.00	64,806	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	47,079	100.00	64,806	100.00
合計	13,682,042	—	13,327,932	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	478,275	—	—	478,275
	当中間連結会計期間	225,055	—	—	225,055
地方債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	422,263	—	—	422,263
	当中間連結会計期間	559,944	—	—	559,944
株式	前中間連結会計期間	187,038	—	—	187,038
	当中間連結会計期間	391,568	—	—	391,568
その他の証券	前中間連結会計期間	372,245	73,335	—	445,581
	当中間連結会計期間	476,436	104,421	—	580,858
合計	前中間連結会計期間	1,459,822	73,335	—	1,533,158
	当中間連結会計期間	1,653,005	104,421	—	1,757,426

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

3. 「その他の証券」には、投資事業有限責任組合又はそれに類する組合への出資で金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものを含んでおります。

(自己資本比率の状況)

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

なお、本表は、全国銀行協会の雛形に則した表示としております。

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しており、マーケット・リスク規制は導入しておりません。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結総自己資本比率 (4/7)	16.26
2. 連結Tier 1 比率 (5/7)	15.76
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	15.71
4. 連結における総自己資本の額	26,755
5. 連結におけるTier 1 資本の額	25,941
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	25,847
7. リスク・アセットの額	164,507
8. 連結総所要自己資本額	13,160

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 単体総自己資本比率 (4/7)	15.58
2. 単体Tier 1 比率 (5/7)	15.12
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	15.12
4. 単体における総自己資本の額	26,553
5. 単体におけるTier 1 資本の額	25,764
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	25,764
7. リスク・アセットの額	170,369
8. 単体総所要自己資本額	13,629

(資産の査定)

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50	18
危険債権	1,084	961
要管理債権	418	258
正常債権	137,876	135,066

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、当行グループにおける業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループにおける、具体的な対処すべき課題といたしましては、以下のとおりであります。

＜第3次中期経営計画の策定・推進＞

○第3次中期経営計画の位置づけと考え方

当行は、投融資一体型の金融サービスを提供するオンリーワンの金融機関として、多様なステークホルダーの皆様からの期待・信頼に応えることを目指しており、「課題先進国」日本の持続的な成長に貢献するために、①「良質なリスクマネーの供給」と②「独自のナレッジの創造・提供」を通じて、多様な金融プレーヤーと共に円滑な市場を形成するとともに、新たな事業フロンティアの開拓や少子・高齢化に対応したまちづくり等、日本の課題を長期的な視点でとらえ、その解決に向け着実に取り組んで参ります。

その実施プロセスとして、長期的視点に立った良質なリスクマネーの供給とナレッジの提供により当行に期待される役割を果たし、日本の持続的な成長と株式会社としての中長期的な成長を実現するため、上記取り組みの第一歩として、第2次中期経営計画における取り組み等を踏まえ、平成26年度から平成28年度を対象とする第3次中期経営計画を策定しております。当計画において定めた目標を実現すべく、「主要な取り組み」を粘り強く進めて参ります。

○第3次中期経営計画の基本方針

当行は、平成26年度から始まる第3次中期経営計画の3年間において、長期的な少子・高齢化等の我が国が抱える構造問題を踏まえ、①産業の競争力強化や新たな事業フロンティアの開拓を通じた成長への貢献、②インフラ老朽化への対応やエネルギー供給態勢の再構築支援等インフラ・エネルギー分野への戦略的対応、③地域の方々とともに取り組む地域に応じた活性化及び④震災復興への貢献をはじめ、自然災害や国際的な経済混乱の伝播等危機に対するセーフティネットとしての役割の発揮に努めることで、「課題先進国」日本の持続的な成長力の強化に貢献致します。

○主要な取り組み及び取り組みを通じて発揮する機能

主要な取り組みとして、以下の4つを挙げております。

(1) 成長への貢献

- ・ 我が国産業の国際競争力強化に向けて、新たな事業創造や事業再編・M&A、グローバル化への対応を支援致します。また、環境、ヘルスケア、女性活躍の場創造等の成長分野支援に取り組めます。

(2) インフラ・エネルギー

- ・ 安全な交通ネットワーク等の整備・街づくり等に加えて、老朽化した公共インフラの更新に取り組めます。また、エネルギー供給態勢の再構築支援等に対応して参ります。

(3) 地域に応じた活性化

- ・ 地域のお客様、投資家及び一般の金融機関とともに、地域の特性に応じた活性化に取り組めます。

(4) セーフティネットの強化

- ・ 危機発生時には、危機対応業務や自主的な取り組みを迅速かつ円滑に実施致します。

また、上記の主要な取り組みを通じて、以下の3つの機能を発揮します。

(1) リスクシェアファイナンス

- ・ 一般の金融機関や企業等とともに、協調投融資等を通じて適切なリスクシェアを推進致します。

(2) 市場活性化ファイナンス

- ・ 地域金融機関や年金基金等の機関投資家の皆様とともに、シンジケートローン・アセットマネジメント等を通じ、その資金運用の機会を分かちあい、新たな資金循環を創造致します。

(3) ナレッジバンク

- ・ 中立的なネットワークを活かして、新しいビジネスの「場」の創造等による触媒機能を発揮致します。

<危機対応業務等への取り組み（震災対応等）>

当行が指定金融機関として行っております危機対応業務については、当行が企業理念として掲げるパブリックマインド等にも合致しており、今後とも着実に取り組むべきものと考えております。特に、我が国の産業・社会インフラ・地域に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」に関しましては、過去の震災対応等における経験や業界・政府部門とのネットワークを活かし、今後も復興に向けた危機対応業務等を適切に遂行して参ります。

危機対応業務につきましては、「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」「1. 業績等の概要」<危機対応業務について>をご参照ください。

4 【事業等のリスク】

当行は、前連結会計年度の有価証券報告書において、「事業等のリスク」として当行グループ（当行並びにその連結子会社）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたしました。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示をいたしました。

当半期報告書においては、当中間連結会計期間中に重要な変更があった事項について、以下のように記載いたします。なお、以下の各見出しの項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。また前連結会計年度の有価証券報告書からの変更点に関しては_罫で示しております。なお、当該事項の変更点の前後について、一部省略をしております。

「事業等のリスク」においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び当行連結子会社）が判断したものであります。

(7) 信用リスクについて

(前略)

平成26年9月30日時点における連結ベースでのリスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は0.93%となっております。なお、リスク管理債権に対する保全率は引き続き高水準を堅持しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び当行連結子会社）が判断したものであります。

1 当中間連結会計期間の経営成績の分析

(1) 損益の状況<連結>

当中間連結会計期間では、資金利益が610億円（前中間連結会計期間比9億円減少）、役員取引等利益が30億円（同比28億円減少）、その他業務利益が40億円（同比37億円減少）の計上となり、連結業務粗利益は681億円（同比75億円減少）となりました。ここから営業経費を控除した連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は469億円（同比55億円減少）となりました。なお、一般貸倒引当金の繰入が生じなかったため、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入後）も469億円（同比55億円減少）となりました。

また、危機対応融資の約定回収の進捗等に加え貸倒実績率の低下に伴う貸倒引当金戻入益の計上や複数の投資案件のEXIT等による株式等売却益の伸長等が主要因となり、臨時損益が合計416億円（同比52億円増加）となった結果、経常利益は886億円（同比2億円減少）となりました。特別損益は0億円（同比4億円減少）と大きな動きはなく、税金等調整前中間純利益は887億円（同比6億円減少）となりました。

また、法人税等合計は344億円（損失）となり、少数株主利益3億円（同比5億円減少）を計上いたしました結果、中間純利益は539億円（同比116億円減少）となっております。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結業務粗利益	757	681	△75
資金利益	620	610	△9
役員取引等利益	58	30	△28
その他業務利益	78	40	△37
営業経費	△232	△211	20
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	525	469	△55
一般貸倒引当金繰入額（△は繰入）	—	—	—
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入後）	525	469	△55
臨時損益（△は費用）	364	416	52
不良債権関連処理額	△2	△0	2
貸倒引当金戻入益・取立益等	178	226	48
株式等関係損益（注）1	△2	70	72
持分法による投資損益	13	13	△0
その他	177	106	△71
うちファンド関連損益（注）2	163	87	△75
経常利益	889	886	△2
特別損益	4	0	△4
税金等調整前中間純利益	894	887	△6
法人税等合計	△228	△344	△115
少数株主損益調整前中間純利益	665	542	△122
少数株主利益	9	3	△5
中間純利益	656	539	△116

（注）1. 株式等関係損益＝投資損失引当金戻入益（△繰入額）＋株式等償却（△）＋株式等売却益（△売却損）

2. ファンド関連損益＝ファンド関連利益＋ファンド関連損失（△）

(2) ROA、ROE<連結>

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	単位 (%)	単位 (%)
ROA (中間純利益ベース)	0.81	0.66
ROE (中間純利益ベース)	5.16	4.08

(注) 年換算のうえ数値を記載しております。

(3) 与信関係費用<連結>

当中間連結会計期間では、一般貸倒引当金戻入額が122億円、個別貸倒引当金戻入額が99億円となったことから、貸倒引当金は合計222億円の戻入となりました。これに加え、償却債権取立益4億円を計上したため、与信関係費用総額は226億円のプラス計上となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
与信関係費用 (△)	175	226
貸倒引当金繰入 (△)・戻入	168	222
一般貸倒引当金繰入 (△)・戻入	80	122
個別貸倒引当金繰入 (△)・戻入	87	99
偶発損失引当金繰入 (△)・戻入	1	0
貸出金償却 (△)	△2	△0
償却債権取立益	8	4
貸出債権売却損 (△) 益	—	—

(4) 株式・ファンド関係損益<連結>

当中間連結会計期間では、複数の投資案件のEXIT等により、株式等関係損益が伸長し70億円の利益を計上したことに加え、ファンド関連損益も87億円の利益となり、合計では157億円の利益計上となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
株式・ファンド関係損益	161	157
株式等関係損益	△2	70
投資損失引当金繰入 (△)・戻入	0	1
株式等償却 (△)	△11	△6
株式等売却損 (△) 益	9	75
ファンド関連損益	163	87
ファンド関連利益	182	101
ファンド関連損失 (△)	△18	△14

(2) 期別投融資額及び資金調達額状況（フロー）＜単体＞

当行の融資等の金額につきましては、当中間会計期間は9,788億円となりました。また、投資の金額につきましては、当中間会計期間は2,036億円となりました。

なお、当中間会計期間における危機対応業務の融資実績及び損害担保に係る実績はありません。

当行の資金調達につきましては、当中間会計期間は財政投融資が2,384億円、社債（財投機関債）が1,874億円、長期借入金が2,062億円となりました。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金額（億円）	金額（億円）
投融資額	10,281	11,824
融資等（注）1	9,935	9,788
投資（注）2	346	2,036

（注）1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達額	10,281	11,824
財政投融資	700	2,384
財政融資資金	500	1,000
政府保証債（国内債）	200	400
政府保証債（外債）（注）1	—	984
社債（財投機関債）（注）1, 2	2,251	1,874
長期借入金（注）3	2,368	2,062
回収等	4,961	5,502

（注）1. 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

2. 短期社債は含んでおりません。

3. 長期借入金のうち、危機対応業務に関する日本公庫からの借入は、前中間会計期間は500億円となっております。なお、当中間会計期間の実績はありません。

(3) 投融資残高及び資金調達残高<単体>

当中間会計期間末の融資等残高は、前事業年度末比4,707億円減少し14兆1,342億円となりました。また、当中間会計期間末の投資残高は、前事業年度末比1,932億円増加し6,758億円となりました。

一方、当中間会計期間末の資金調達残高は、前事業年度末比2,411億円減少し13兆1,426億円となりました。減少の主な要因は、危機対応融資の約定回収等に伴い、日本公庫からの借入（ツーステップ・ローン）残高が減少したこと等により、長期借入金残高が減少したこと等によるものです。

	前事業年度末 (平成26年3月末)	当中間会計期間末 (平成26年9月末)
	金額(億円)	金額(億円)
融資等残高(注) 1	146,050	141,342
投資残高(注) 2	4,825	6,758

(注) 1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前事業年度末 (平成26年3月末)	当中間会計期間末 (平成26年9月末)
	金額(億円)	金額(億円)
資金調達残高	133,837	131,426
財政投融資等	68,607	67,802
財政融資資金等(注) 1	42,136	40,810
政府保証債(国内債)(注) 2	13,530	13,630
政府保証債(外債)(注) 2, 3	12,940	13,361
財投機関債(注) 2, 3	4,420	3,820
社債(財投機関債)(注) 2, 3, 4, 5	11,442	12,273
長期借入金	49,361	47,526
うち日本公庫より借入	37,648	34,982
寄託金	5	3

(注) 1. 産業投資借入金（財政投融資特別会計）等を含んでおります。

2. 債券は額面ベースとなっております。

3. 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

4. 株式会社化以降の発行分であります。

5. 短期社債は含んでおりません。

6. 自己信用調達＝財投機関債＋社債（財投機関債）＋借入金（除く日本公庫借入）

(4) 危機対応業務に係る残高<単体>

	前事業年度末 (平成26年3月末)	当中間会計期間末 (平成26年9月末)
	残高(億円)	残高(億円)
融資額(注) 1	37,492	33,747
損害担保(注) 2	310	250

(注) 1. 日本公庫より信用の供与を受けたものであります。

2. 融資及び出資に損害担保契約を付したものの合計（申込予定のものを含む）であります。

(5) リスク管理債権の状況

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

また、資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について監査法人による監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しております。

なお当行では、原則として債権等に対する取立不能見込額を部分直接償却する会計処理を実施しております。

当中間連結会計期間末におけるリスク管理債権は1,243億円となりました。債務者区分別では、破綻先債権が15億円、延滞債権が970億円、3ヵ月以上延滞債権が3億円、貸出条件緩和債権が254億円となっております。

① リスク管理債権の状況<連結>

債務者区分	前連結会計年度末 (平成26年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	27	15	△11
延滞債権	952	970	17
3ヵ月以上延滞債権	—	3	3
貸出条件緩和債権	393	254	△139
合計	1,373	1,243	△129
貸出金残高(未残)	138,384	133,279	△5,104
貸出金残高比(%)	0.99	0.93	△0.06

② リスク管理債権の業種別構成<連結>

	前連結会計年度末 (平成26年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月末)
	金額(億円)	金額(億円)
製造業	243	286
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1
建設業	27	15
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3
情報通信業	9	6
運輸業、郵便業	204	286
卸売業、小売業	138	107
金融業、保険業	17	22
不動産業、物品賃貸業	498	323
各種サービス業	228	191
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	1,373	1,243

③ 第三セクターに対するリスク管理債権<連結>

当行は、地方公共団体の出資又は拠出に係る法人（いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方公共団体が出資又は拠出を行っている法人（但し、上場企業は除く）として整理しております）が行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、投融資等を行っております。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回収に長期を要する低収益のものが多くなっております。

これらの法人への当中間連結会計期間末の貸出金残高は3,516億円（うちリスク管理債権は332億円、貸出金残高比率9.46%、なお当行全体<連結>のリスク管理債権比率は0.93%）です。

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターが行う事業が公共性・公益性が高く、一般的に投資回収に長期を要すること等の理由によるものです。

	前連結会計年度末 (平成26年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月末)	比 較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	93	179	85
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	252	153	△98
合計	345	332	△12
第三セクターに対する貸出金残高 (末残)	3,701	3,516	△184
第三セクターに対する貸出金残高比 (%)	9.34	9.46	0.12

(6) 金融再生法開示債権の状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

金融再生法開示債権は前事業年度末比131億円減少して、1,237億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が18億円、危険債権が961億円、要管理債権が258億円となっております。

	前事業年度末 (平成26年3月末)	当中間会計期間末 (平成26年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46	18	△28
危険債権	928	961	33
要管理債権	394	258	△136
開示債権合計	1,368	1,237	△131
(参考) 正常債権	139,675	135,066	△4,609
総与信残高(末残)	141,043	136,304	△4,740
総与信残高比(%)	0.97	0.91	△0.06

○金融再生法開示債権における保全状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

① 保全率

	前事業年度末 (平成26年3月末)	当中間会計期間末 (平成26年9月末)	比較
	単位(%)	単位(%)	単位(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.00	100.0	—
危険債権	98.1	98.0	△0.1
要管理債権	84.9	81.5	△3.3
開示債権合計	94.4	94.6	0.3

② 信用部分に対する引当率

	前事業年度末 (平成26年3月末)	当中間会計期間末 (平成26年9月末)	比較
	単位(%)	単位(%)	単位(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	96.5	95.2	△1.4
要管理債権	69.8	70.6	0.8
開示債権合計	89.4	88.3	△1.1

③ その他の債権に対する引当率

	前事業年度末 (平成26年3月末)	当中間会計期間末 (平成26年9月末)	比較
	単位(%)	単位(%)	単位(%)
要管理債権以外の要注意先債権	13.0	11.3	△1.7
正常先債権	0.2	0.2	△0.0

(7) 資産自己査定、債権保全状況（平成26年9月末）＜単体＞

（単位：億円）

債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	非分類～Ⅱ分類	Ⅲ分類	(Ⅳ分類)	貸倒引当金	(参考) 引当金及び担保・保証等によるカバー率	リスク管理債権
破綻先 実質破綻先 18	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 18	うち担保・保証・引当金によるカバー 18 うち引当金 0	引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 89	396	100.0%	破綻先債権 15
破綻懸念先 961	危険債権 961	うち担保・保証・引当金によるカバー 943 うち引当金 396	引当率 95.2% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 120		98.0%	延滞債権 954
要管理先 282	要管理債権 258	うち担保・保証によるカバー 96	信用部分に対する引当率 70.6%	(部分直接償却) 18	473	81.5%	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 257
要注意先 975	正常債権 135,066					債権残高に対する引当率 11.3%	
正常先 134,067						債権残高に対する引当率 0.2%	
債権残高合計 136,304	債権合計 136,304				貸倒引当金合計 868	債権残高に対する引当率 0.6%	リスク管理債権 1,227

(注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。

「要管理先」債権は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。

2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。
3. 要管理債権及び危険債権のⅣ分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。
4. 本表の金額につきましては、リスク管理債権は単位未満切り捨て、その他の金額につきましては、単位未満四捨五入にて表示しております。

3 連結キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の減少及び税金等調整前中間純利益の計上等により976億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により75億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により326億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて726億円増加し、2,924億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,529	976
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,515	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	△361	△326
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,896	2,924

4 連結自己資本比率（国際統一基準）

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、告示に基づく自己資本比率を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

当中間連結会計期間末の総自己資本合計は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比600億円増加し2兆6,755億円となりました。一方、リスク・アセットの額の合計額は前連結会計年度末比659億円減少し16兆4,507億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の連結総自己資本比率は、前連結会計年度末比0.42ポイント上昇し、16.26%となりました。

	前連結会計年度末 (平成26年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月末)
	金額（億円）	金額（億円）
(1) Tier 1 資本の額		
普通株式等Tier 1 資本の額 ①	25,271	25,847
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額	25,340	25,921
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額	68	74
その他Tier 1 資本の額	71	94
その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額	80	103
その他Tier 1 資本に係る調整項目の額	9	9
計 ②	25,342	25,941
(2) Tier 2 資本の額		
Tier 2 資本に係る基礎項目の額	812	813
Tier 2 資本に係る調整項目の額	—	—
計	812	813
(3) 総自己資本合計 ③	26,154	26,755
(4) リスク・アセットの額の合計額		
信用リスク・アセットの合計額	162,711	162,054
オペレーショナル・リスク相当額に係る額／8%	2,455	2,453
計 ④	165,166	164,507
連結総自己資本比率（国際統一基準）＝③÷④×100（%）	15.83	16.26
連結Tier 1 比率＝②÷④×100（%）	15.34	15.76
連結普通株式等Tier 1 比率＝①÷④×100（%）	15.30	15.71

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末までに計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	43,632,360	43,632,360	—	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容になんら限定のない、当行における標準となる株式であります。なお、当行は種類株式発行会社ではありません。また単元株式数は定めておりません。
計	43,632,360	43,632,360	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	—	43,632	—	1,206,953	—	1,060,466

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	43,632	100.00
計	—	43,632	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の個数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,632,360	43,632,360	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,632,360	—	—
総株主の議決権	—	43,632,360	—

(注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって議決権の個数としております。

② 【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

当行株式は金融商品取引所に上場されておりません。又店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当ありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

取締役及び監査役の異動はありません。

当行では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります（取締役を兼務する執行役員を除く）。なお、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの異動については、下記__野で示しております。

常務執行役員 8名

橋本 哲実、富井 聡、鈴木 貴博、菊池 伸、大石 英生、甲斐 正彰、福田 健吉、廣實 郁郎

執行役員 8名

相澤 雅文、地下 誠二、北村 潤一郎、松田 知樹、穴山 眞、山本 貴之、菅野 政利、津田 雅之
なお、上記のほか、取締役のうち、8名は執行役員を兼務しております。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7, ※8 260, 185	※7, ※8 345, 592
コールローン及び買入手形	87, 000	225, 000
買現先勘定	※2 —	※2 74, 962
金銭の信託	134, 215	65, 871
有価証券	※1, ※7, ※11 1, 637, 587	※1, ※7, ※11 1, 757, 426
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 13, 838, 410	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 13, 327, 932
その他資産	※7 115, 423	※7 123, 294
有形固定資産	※7, ※8, ※10 237, 610	※7, ※8, ※10 246, 329
無形固定資産	6, 409	6, 035
退職給付に係る資産	—	1, 586
繰延税金資産	153	155
支払承諾見返	107, 174	125, 082
貸倒引当金	△112, 997	△88, 093
投資損失引当金	△459	△281
資産の部合計	16, 310, 711	16, 210, 894
負債の部		
債券	※7 3, 085, 674	※7 3, 078, 188
借入金	※7, ※8 9, 182, 603	※7, ※8 8, 866, 063
短期社債	—	13, 886
社債	※8 1, 151, 746	※8 1, 234, 838
その他負債	131, 094	177, 100
賞与引当金	4, 682	4, 652
役員賞与引当金	11	3
退職給付に係る負債	8, 727	7, 708
役員退職慰労引当金	73	66
偶発損失引当金	7	3
繰延税金負債	11, 202	28, 915
支払承諾	107, 174	125, 082
負債の部合計	13, 682, 997	13, 536, 510
純資産の部		
資本金	1, 206, 953	1, 206, 953
資本剰余金	1, 060, 466	1, 060, 466
利益剰余金	282, 733	305, 893
株主資本合計	2, 550, 152	2, 573, 312
その他有価証券評価差額金	37, 767	58, 390
繰延ヘッジ損益	30, 006	31, 948
為替換算調整勘定	709	1, 169
退職給付に係る調整累計額	△944	△866
その他の包括利益累計額合計	67, 538	90, 642
少数株主持分	10, 022	10, 429
純資産の部合計	2, 627, 714	2, 674, 384
負債及び純資産の部合計	16, 310, 711	16, 210, 894

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	187,564	187,799
資金運用収益	129,827	121,740
(うち貸出金利息)	116,377	105,277
役務取引等収益	6,022	3,608
その他業務収益	10,758	18,146
その他経常収益	※1 40,955	※1 44,302
経常費用	98,641	99,166
資金調達費用	67,819	60,709
(うち債券利息)	20,180	18,546
(うち借入金利息)	45,406	39,887
役務取引等費用	125	583
その他業務費用	2,951	14,083
営業経費	23,209	21,124
その他経常費用	※2 4,535	※2 2,665
経常利益	88,923	88,633
特別利益	585	223
特別損失	88	131
税金等調整前中間純利益	89,420	88,725
法人税、住民税及び事業税	12,419	29,632
法人税等調整額	10,447	4,815
法人税等合計	22,867	34,448
少数株主損益調整前中間純利益	66,552	54,276
少数株主利益	945	352
中間純利益	65,606	53,923

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	66,552	54,276
その他の包括利益	△4,909	25,311
その他有価証券評価差額金	△906	22,830
繰延ヘッジ損益	△4,070	1,973
為替換算調整勘定	115	242
退職給付に係る調整額	—	72
持分法適用会社に対する持分相当額	△47	193
中間包括利益	61,643	79,587
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	61,290	77,026
少数株主に係る中間包括利益	352	2,561

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,206,953	1,060,466	193,595	2,461,014
当中間期変動額				
剰余金の配当			△35,254	△35,254
中間純利益			65,606	65,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	30,351	30,351
当中間期末残高	1,206,953	1,060,466	223,946	2,491,366

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36,873	33,987	△57	－	70,803	6,759	2,538,576
当中間期変動額							
剰余金の配当							△35,254
中間純利益							65,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△316	△4,117	117	－	△4,315	△513	△4,829
当中間期変動額合計	△316	△4,117	117	－	△4,315	△513	25,522
当中間期末残高	36,557	29,869	60	－	66,487	6,245	2,564,099

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,206,953	1,060,466	282,733	2,550,152
会計方針の変更による累積的影響額			41	41
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,206,953	1,060,466	282,774	2,550,193
当中間期変動額				
剰余金の配当			△30,804	△30,804
中間純利益			53,923	53,923
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	23,118	23,118
当中間期末残高	1,206,953	1,060,466	305,893	2,573,312

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37,767	30,006	709	△944	67,538	10,022	2,627,714
会計方針の変更による累積的影響額							41
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,767	30,006	709	△944	67,538	10,022	2,627,755
当中間期変動額							
剰余金の配当							△30,804
中間純利益							53,923
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	20,623	1,942	459	78	23,103	407	23,510
当中間期変動額合計	20,623	1,942	459	78	23,103	407	46,629
当中間期末残高	58,390	31,948	1,169	△866	90,642	10,429	2,674,384

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	89,420	88,725
減価償却費	2,856	2,382
減損損失	2	119
のれん償却額	53	53
持分法による投資損益 (△は益)	△1,360	△1,308
貸倒引当金の増減 (△)	△22,879	△24,903
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△42	△177
賞与引当金の増減額 (△は減少)	64	△29
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	△8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,986	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△1,886
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△677
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△128	△3
資金運用収益	△129,827	△121,740
資金調達費用	67,819	60,709
有価証券関係損益 (△)	△23,574	△20,648
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△691	△30
為替差損益 (△は益)	△9,853	△17,514
固定資産処分損益 (△は益)	60	12
貸出金の純増 (△) 減	236,182	510,477
債券の純増減 (△)	△70,889	△7,485
借入金の純増減 (△)	△280,033	△316,540
短期社債 (負債) の純増減 (△)	775	13,886
普通社債発行及び償還による増減 (△)	194,333	83,091
預け金の純増 (△) 減	△4,817	△12,801
コールローン等の純増 (△) 減	33,000	△138,000
買現先勘定の純増 (△) 減	117,983	△74,962
資金運用による収入	134,099	125,117
資金調達による支出	△66,962	△60,150
その他	21,028	24,040
小計	283,624	109,744
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△30,674	△12,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	252,950	97,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△729,577	△572,550
有価証券の売却による収入	179,360	29,328
有価証券の償還による収入	364,010	492,941
金銭の信託の増加による支出	△140	—
金銭の信託の減少による収入	35,277	68,506
有形固定資産の取得による支出	△382	△10,188
有形固定資産の売却による収入	259	55
無形固定資産の取得による支出	△546	△594
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	203	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△151,535	7,521

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△35,254	△30,804
少数株主からの払込みによる収入	—	754
少数株主への配当金の支払額	△866	△2,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,121	△32,651
現金及び現金同等物に係る換算差額	354	87
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	65,648	72,606
現金及び現金同等物の期首残高	124,017	219,805
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 189,666	※1 292,411

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社25社

主要な会社名

DBJ事業投資(株)

DBJ Singapore Limited

(株)日本経済研究所

DBJ Europe Limited

DBJリアルエステート(株)

DBJ投資アドバイザー(株)

DBJキャピタル(株)

DBJ証券(株)

DBJアセットマネジメント(株)

(株)価値総合研究所

政投銀投資諮詢(北京)有限公司

(連結の範囲の変更)

政投銀投資諮詢(北京)有限公司は株式の追加取得(あわせて政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司から社名を変更)により、ベンチャーファンド投資(株)他3社は設立により、当中間連結会計期間から連結しております。

また、DBJキャピタル1号投資事業組合は清算により、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社29社

主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

デクセリアルズ(株)

(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社20社

主要な会社名

(株)AIRDO

(持分法適用の範囲の変更)

三幸(株)は重要性が増加したことにより、En Fund L.P.他1社は設立により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

また、東北水力地熱(株)は株式の売却により、持分法の対象から除外しております。政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司は株式の追加取得により、当中間連結会計期間から連結していることから、持分法の対象から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社29社

主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社91社

主要な会社名

合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

鳴海製陶㈱、㈱伸和精工、㈱メディクルード、日本省力機械㈱、㈱P R I S M P h a r m a、㈱泉精器製作所、㈱O P A L、テイボー㈱、TES HOLDINGS LIMITED、浦华环保有限公司、G r a c e A㈱

(関連会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間財務諸表を使用しております。

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 16社

8月末日 1社

9月末日 8社

なお、中間連結決算日と上記中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,970百万円（前連結会計年度末は39,715百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金
 - b. ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券及び外貨建社債
 - c. ヘッジ手段…外貨建直先負債
ヘッジ対象…外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

一部の国内連結子会社の不動産開発事業に係る正常な開発期間中の支払利息については、資産の取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が41百万円減少し、利益剰余金が41百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ13百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
株式	27,630百万円	31,563百万円
出資金	40,248 "	41,144 "

※ 2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。なお、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	一百万円	74,962百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
破綻先債権額	2,710百万円	1,546百万円
延滞債権額	95,269 "	97,043 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	325百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	39,362百万円	25,443百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
合計額	137,343百万円	124,357百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	3,614百万円	3,310百万円
有形固定資産	47,475 "	48,233 "
計	51,089 "	51,543 "
担保資産に対応する債務		
借入金	32,000百万円	32,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	153,863百万円	107,424百万円
貸出金	497,275 "	472,255 "

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	18,909百万円	一百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	937百万円	937百万円
金融商品等差入担保金	— "	796 "
保証金	60 "	71 "

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、日本政策投資銀行から承継した次の債券について、当行の財産を一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
債券	1,723,822百万円	1,558,822百万円

※8. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
ノンリコース債務		
借入金	32,000百万円	32,000百万円
社債	7,500 "	7,500 "
当該ノンリコース債務に対応する資産		
現金預け金	8,117百万円	7,119百万円
有形固定資産	47,475 "	48,233 "

※9. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	496,222百万円	531,314百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	159,850 "	170,611 "

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	7,433百万円	8,859百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	1,800百万円	1,758百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	16,838百万円	22,225百万円
株式等売却益	1,571 "	7,518 "
投資事業組合等利益	17,503 "	10,166 "

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資事業組合等損失	1,871百万円	1,452百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	35,254	808	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,804	706	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)
現金預け金勘定	225,146 百万円	345,592 百万円
定期性預け金等	△35,480 "	△53,181 "
現金及び現金同等物	189,666 "	292,411 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9 月 30 日)
1 年内	378	388
1 年超	482	322
合 計	860	711

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9 月 30 日)
1 年内	2,863	2,950
1 年超	10,397	9,062
合 計	13,261	12,013

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	260,185	260,185	—
(2) コールローン及び買入手形	87,000	87,000	—
(3) 買現先勘定	—	—	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	879,576	901,570	21,993
その他有価証券	391,479	391,479	—
(5) 貸出金	13,838,410		
貸倒引当金（*1）	△111,623		
	13,726,786	14,294,225	567,438
資産計	15,345,028	15,934,461	589,432
(1) 債券	3,085,674	3,216,736	131,062
(2) 借入金	9,082,603	9,164,024	81,421
(3) 短期社債	—	—	—
(4) 社債	1,151,746	1,155,979	4,232
負債計	13,320,024	13,536,740	216,715
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,480)	(2,480)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	40,006	40,006	—
デリバティブ取引計	37,526	37,526	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	345,592	345,594	1
(2) コールローン及び買入手形	225,000	225,000	—
(3) 買現先勘定	74,962	74,962	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	908,632	931,162	22,529
その他有価証券	339,598	339,598	—
(5) 貸出金	13,327,932		
貸倒引当金（*1）	△87,056		
	13,240,876	13,827,349	586,472
資産計	15,134,663	15,743,667	609,003
(1) 債券	3,078,188	3,216,755	138,566
(2) 借入金	8,766,063	8,880,843	114,780
(3) 短期社債	13,886	13,886	—
(4) 社債	1,234,838	1,239,926	5,087
負債計	13,092,976	13,351,411	258,434
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(16,317)	(16,317)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	42,382	42,382	—
デリバティブ取引計	26,064	26,064	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらがないものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の社債は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建社債とみて現在価値を算定しております。）

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 金銭の信託(*1)	134,215	65,871
② 非上場株式(*2)(*3)	176,406	306,668
③ 組合出資金(*1)	135,578	149,268
④ 非上場その他の証券(*2)(*3)	54,545	53,258
⑤ 産業投資借入金(財政投融资特別会計) (*4)	100,000	100,000
合 計	600,745	675,066

- (*1) 信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3) 前連結会計年度において、1,731百万円(うち非上場株式1,269百万円、非上場その他の証券462百万円)の減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、590百万円(うち非上場株式589百万円、非上場その他の証券0百万円)の減損処理を行っております。
- (*4) 産業投資借入金(財政投融资特別会計)については、借入時において金利は設定されず、最終償還時に利息額が決定され一括して利息を支払うスキームとなっているため、将来のキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	172,921	183,241	10,319
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	293,495	299,025	5,529
	その他	234,667	242,233	7,565
	小計	701,085	724,500	23,414
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	59,950	59,657	△292
	その他	118,541	117,412	△1,128
	小計	178,491	177,070	△1,420
合計		879,576	901,570	21,993

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	国債	172,535	183,013	10,477
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	298,820	304,501	5,680
	その他	281,003	288,157	7,153
	小計	752,360	775,672	23,311
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	64,746	64,530	△215
	その他	91,526	90,959	△566
	小計	156,272	155,489	△782
合計		908,632	931,162	22,529

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	50,573	25,305	25,267
	債券	251,628	238,910	12,717
	国債	121,142	121,067	74
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	130,486	117,842	12,643
	その他	11,911	3,804	8,106
	小計	314,113	268,021	46,092
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	56	75	△18
	債券	77,038	77,081	△43
	国債	54,976	54,996	△20
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	22,062	22,085	△23
	その他	40,271	40,280	△9
	小計	117,366	117,437	△71
合計		431,479	385,458	46,021

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	84,900	35,722	49,177
	債券	224,409	199,562	24,846
	国債	52,520	52,021	498
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	171,889	147,540	24,348
	その他	5,718	3,810	1,907
	小計	315,027	239,095	75,932
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	24,488	24,542	△54
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	24,488	24,542	△54
	その他	50,083	50,083	—
	小計	74,571	74,625	△54
合計		389,598	313,720	75,878

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、401百万円（うち株式45百万円、その他の証券355百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、53百万円（全額がその他の証券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	134,215	133,957	258	258	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	65,871	65,470	401	401	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	60,926
その他有価証券	60,668
その他の金銭の信託	258
(△)繰延税金負債	18,103
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,822
(△)少数株主持分相当額	5,110
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	55
その他有価証券評価差額金	37,767

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額4,496百万円(収益)は、その他有価証券に係る評価差額より控除しております。
2. その他有価証券評価差額には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額(損益処理分を除く)が含まれております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	95,526
その他有価証券	95,125
その他の金銭の信託	401
(△)繰延税金負債	29,873
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,653
(△)少数株主持分相当額	7,319
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	56
その他有価証券評価差額金	58,390

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額6,301百万円(収益)は、その他有価証券に係る評価差額より控除しております。
2. その他有価証券評価差額には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額(損益処理分を除く)が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	774,581	666,807	18,074	18,074
	受取変動・支払固定	771,825	664,035	△12,971	△12,971
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	5,102	5,102

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	720,348	648,314	19,971	19,971
	受取変動・支払固定	715,360	644,809	△15,262	△15,262
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	4,708	4,708

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	97,497	97,497	△7,331	△7,331
	為替予約				
	売建	263,016	—	△141	△141
	買建	2,223	—	41	41
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△7,431	△7,431

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	97,497	97,497	△13,521	△13,521
	為替予約				
	売建	303,628	—	△9,962	△9,962
	買建	115,970	—	2,547	2,547
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△20,937	△20,937

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	31,035	31,035	△152	△152
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△152	△152

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引先金融機関から提示された価格によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	19,538	19,538	△88	△88
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△88	△88

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引先金融機関から提示された価格によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	債券、借入金 及び貸出金			
	受取固定・支払変動		404,830	389,247	42,239
	受取変動・支払固定		32,600	27,195	△1,861
金利スワップの特例処理	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		798,819	753,295	(注) 3
	受取変動・支払固定		57,074	56,956	
合 計		—	—	—	40,377

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	債券、借入金 及び貸出金			
	受取固定・支払変動		344,539	338,955	44,307
	受取変動・支払固定		29,906	24,798	△1,711
金利スワップ の特例処 理	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		1,001,716	873,307	(注) 3
	受取変動・支払固定		57,371	32,385	
合 計		—	—	—	42,595

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及 び社債	102,302	102,302	(注) 2
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約	その他有価証券			
	売建		39,368	—	△370
	買建		—	—	—
合 計		—	—	—	△370

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び社債と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券及び社債の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及び社債	102,302	102,302	(注) 2
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	その他有価証券			
	売建		13,662	—	△213
	買建		—	—	—
合 計		—	—	—	△213

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び社債と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券及び社債の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	2,821百万円	1,722百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— "	— "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	△1,902 "	△63 "
見積りの変更による増加額	799 "	— "
その他増減額（△は減少）	3 "	0 "
期末残高	1,722 "	1,659 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	134,050	37,793	15,721	187,564

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	127,945	35,211	24,642	187,799

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		59,994円26銭	61,054円56銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,627,714	2,674,384
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,022	10,429
（うち少数株主持分）	百万円	10,022	10,429
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	2,617,691	2,663,954
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	43,632	43,632

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		1,503円62銭	1,235円85銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	65,606	53,923
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	65,606	53,923
普通株式の期中平均株式数	千株	43,632	43,632

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が0円94銭増加し、1株当たり中間純利益金額は0円20銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	240,522	304,578
コールローン	87,000	225,000
買現先勘定	※2 —	※2 74,962
金銭の信託	134,215	65,871
有価証券	※1,※7,※9 1,592,461	※1,※7,※9 1,718,244
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8 13,963,046	※3,※4,※5,※6,※7,※8 13,472,965
その他資産	※7 113,707	※7 121,881
有形固定資産	116,585	115,875
無形固定資産	5,424	5,110
前払年金費用	—	1,906
支払承諾見返	107,174	125,082
貸倒引当金	△111,716	△86,848
投資損失引当金	△459	△281
資産の部合計	16,247,962	16,144,347
負債の部		
債券	※7 3,085,674	※7 3,078,188
借入金	9,150,398	8,834,063
短期社債	—	13,886
社債	1,144,246	1,227,338
その他負債	127,069	170,843
未払法人税等	12,313	28,026
リース債務	13	11
資産除去債務	1,666	1,603
その他の負債	113,076	141,202
賞与引当金	4,415	4,302
役員賞与引当金	11	3
退職給付引当金	7,118	6,525
役員退職慰労引当金	69	62
偶発損失引当金	7	3
繰延税金負債	11,695	29,348
支払承諾	107,174	125,082
負債の部合計	13,637,880	13,489,648
純資産の部		
資本金	1,206,953	1,206,953
資本剰余金	1,060,466	1,060,466
資本準備金	1,060,466	1,060,466
利益剰余金	275,716	298,279
その他利益剰余金	275,716	298,279
別途積立金	152,475	244,911
繰越利益剰余金	123,240	53,367
株主資本合計	2,543,135	2,565,698
その他有価証券評価差額金	37,703	58,249
繰延ヘッジ損益	29,243	30,751
評価・換算差額等合計	66,946	89,000
純資産の部合計	2,610,081	2,654,699
負債及び純資産の部合計	16,247,962	16,144,347

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	178,875	185,328
資金運用収益	130,109	122,436
(うち貸出金利息)	117,030	106,391
役務取引等収益	5,709	3,385
その他業務収益	5,654	18,940
その他経常収益	※1 37,402	※1 40,565
経常費用	95,982	97,395
資金調達費用	67,821	60,707
(うち債券利息)	20,180	18,546
(うち借入金利息)	45,408	39,886
役務取引等費用	94	538
その他業務費用	2,951	14,083
営業経費	※2 21,695	※2 20,055
その他経常費用	※3 3,420	※3 2,010
経常利益	82,892	87,932
特別利益	42	0
特別損失	88	130
税引前中間純利益	82,846	87,802
法人税、住民税及び事業税	12,341	29,385
法人税等調整額	10,442	5,075
法人税等合計	22,784	34,461
中間純利益	60,062	53,341

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,206,953	1,060,466	1,060,466	117,190	70,540	187,730	2,455,149
当中間期変動額							
剰余金の配当					△35,254	△35,254	△35,254
別途積立金の積立				35,285	△35,285	—	—
中間純利益					60,062	60,062	60,062
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	35,285	△10,477	24,807	24,807
当中間期末残高	1,206,953	1,060,466	1,060,466	152,475	60,062	212,538	2,479,957

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,707	33,803	61,511	2,516,661
当中間期変動額				
剰余金の配当				△35,254
別途積立金の積立				—
中間純利益				60,062
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,898	△4,132	△233	△233
当中間期変動額合計	3,898	△4,132	△233	24,573
当中間期末残高	31,606	29,670	61,277	2,541,235

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,206,953	1,060,466	1,060,466	152,475	123,240	275,716	2,543,135
会計方針の変更による累積的影響額					26	26	26
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,206,953	1,060,466	1,060,466	152,475	123,266	275,742	2,543,162
当中間期変動額							
剰余金の配当					△30,804	△30,804	△30,804
別途積立金の積立				92,435	△92,435	—	—
中間純利益					53,341	53,341	53,341
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	92,435	△69,899	22,536	22,536
当中間期末残高	1,206,953	1,060,466	1,060,466	244,911	53,367	298,279	2,565,698

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,703	29,243	66,946	2,610,081
会計方針の変更による累積的影響額				26
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,703	29,243	66,946	2,610,108
当中間期変動額				
剰余金の配当				△30,804
別途積立金の積立				—
中間純利益				53,341
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	20,545	1,507	22,053	22,053
当中間期変動額合計	20,545	1,507	22,053	44,590
当中間期末残高	58,249	30,751	89,000	2,654,699

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,970百万円（前事業年度末は39,715百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券及び外貨建社債

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が41百万円減少し、利益剰余金が26百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ14百万円減少しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が0円60銭増加し、1株当たり中間純利益金額は0円21銭減少しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
株式	86,920百万円	90,436百万円
出資金	66,127 "	88,349 "

※ 2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。なお、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	－百万円	74,962百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
破綻先債権額	2,710百万円	1,546百万円
延滞債権額	93,669 "	95,443 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	325百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	39,362百万円	25,443百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
合計額	135,743百万円	122,757百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	153,863百万円	107,424百万円
貸出金	497,275 "	472,255 "

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	18,909百万円	－百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	937百万円	937百万円
金融商品等差入担保金	－ "	796 "
保証金	3 "	3 "

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、日本政策投資銀行から承継した次の債券について、当行の財産を一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
債券	1,723,822百万円	1,558,822百万円

※8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	502,222百万円	537,314百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	159,850 "	170,611 "

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	1,800百万円	1,758百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	16,310百万円	22,190百万円
株式等売却益	987 "	3,958 "
投資事業組合等利益	17,408 "	12,680 "

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1,076百万円	901百万円
無形固定資産	1,258 "	891 "

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資事業組合等損失	2,026百万円	1,432百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは、該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	69,743	70,531
関連会社株式	17,176	19,905
合 計	86,920	90,436

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第6期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
（イ）平成26年7月18日関東財務局長に提出。
上記(1)に係る訂正報告書であります。
（ロ）平成26年9月8日関東財務局長に提出。
上記(1)に係る訂正報告書であります。
- (3) 発行登録書（社債）及びその添付書類
平成26年8月20日関東財務局長に提出。
- (4) 訂正発行登録書
平成26年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成26年9月8日関東財務局長に提出。
- (5) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
（イ）平成26年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成26年10月3日関東財務局長に提出。
（ロ）平成26年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成26年10月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月15日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅津 知充	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 波也人	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋田 篤行	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月15日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 篤行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。